

もりや小児科医院

●方針.....

地域の子ども達にとって「安全で副作用の少ない医療」を、さらに加えて「おらかな小児科、ゆるい小児科」を目指しております。最近では予防接種の普及により重症感染症が激減しました。小児ぜんそくの疾患概念も大きく変わりつつあり、感冒時にゼーゼーする子ども達（episodic viral wheeze）に対する長期に渡る喘息治療の必要性が疑問視されてきました。アレルギー血液検査結果だけで過度な食物制限を行うと逆に食物アレルギーを引き起こす可能性も指摘されております。すなわち予防接種をしっかり行っていれば発熱しても元気があれば慌てことはなく、軽くゼーゼーしても年単位で喘息薬を継続する必要もないようです。当院では発熱数時間後に受診された子どもに咽が赤い、扁桃が腫れている等と適当に理由をこじつけて安易に抗生剤を処方しません。時には副作用を起こす可能性がある薬は、それが必要と判断された時にしか処方しません。我が子を見守るような慎重な経過観察（wait and see approach）を第一とし、さらに次世代の子育てにつなぐための親御さんへのアドバイスを診療の基本としております。

●ママにメッセージ.....

最近、熱がでた、鼻水が出始めたとすぐ病院に駆け込む方がとても多くなりました。すぐに病院を受診しても診断が見つからないことがほとんど。「先生のところのお子さんは病気になっても早めに検査して、お薬も飲むのでいいですね」と言われることがあります。これが実は正反対。元気があればほったらかし、2日くらい熱が続くと重い腰を上げて咽を診て溶連菌の疑いがあれば検査するくらい。咳も鼻水も苦しそうでなければ1週間以上は様子見。親しい小児科医達もこんな感じ。「熱があつたら抗生剤を飲まないで肺炎や中耳炎になる。こんな咳をほついたら喘息になる。」等と不安な言葉を並べ不要な薬をたくさん処方する先生だって自分の子どもにはそんなに薬を飲ませてはいないはず。でもね、医療機関を受診することは決して悪いことではありません。検査や薬を求めることよりも今は**病状の確認とアドバイスを求めることが大事！** もっと「おおらかでゆるく、大ざっぱに子育て」を楽しみましょう！

●パパにメッセージ.....

子どもの医療費はほぼ無料と勘違いしていませんか？ 国民皆保険制度があるわが国では未就学児の場合は医療費の2割が自己負担になります。たとえば病院で¥6,000、調剤薬局で¥4,000がかかった場合、本来ならば患者側は病院に¥1,200、薬局に¥800円を支払います。今、守谷市では子どもの自己負担は一病院につき月2回まで600円を支払い、3回目からは無料です。薬局への支払いは免除。これらの差額は各健康保険組合や国民健康保険と自治体が補填しています。今、健康保険組合の9割が赤字、更に我が国の借金は1000兆円を超過。無料だと思っていた子どもの医療費は単に先送りし、子ども達の未来に押し付けているだけののです。ちなみに休日や夜間に医療機関をコンビニ受診すると加算が加わり1回受診で軽く1万5千円以上の医療費がかかることも。過去にもらった明細書（1点10円）を確認するとかなり高額なお金がかかっていることに驚くことでしょう。子ども達の未来のためにパパ達もママだけに任せないで子どもの病状をよく観察できる目を養いましょう。



住所 〒 302-0127

松ヶ丘 4-2-5

TEL 0297-20-6737

